

- ・使用済自動車の処理過程では、粗破碎状態の解体自動車に木材・断熱材・FRPが含まれた状態で破砕業者に搬入されることも考えられます。
- ・そのような場合には、破砕業者はそれらの処理に必要な費用がシュレッダーダスト料金に含まれているか否かを判別する必要がありますので、以下の写真等を参考にしてください。
- ・電子マニフェストシステムの架装物区分またはリサイクル券の事務処理番号の下2桁目の数字を確認することで、より確実な判別を行うことができます。( [5～7ページをご覧ください](#) )

### 1. シュレッダーダスト料金に処理に必要な費用が含まれていないと想定される事例

- ・以下の事例は、法の対象外架装物であるバン・冷凍車・平ボデーなどの架装物やそれ以外の廃棄物の混入が考えられます。

木材が多く含まれている場合は、平ボデー・産業機械運搬車・車両運搬車等の床材・あおり等荷台の木材等が混入していることが考えられます。



剥き出しのベニヤ板等が含まれている場合は、ドライバンの内壁材等の混入が考えられます。



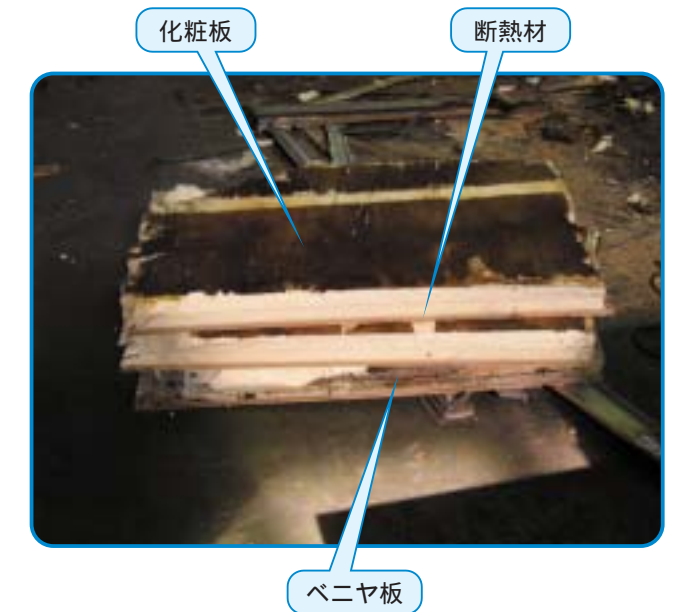
断熱材やFRPが多く含まれている場合、またそれらに木材や断熱材が付着した物が多く含まれている場合は冷凍バンの床材・壁材・天井材等の混入が考えられます。



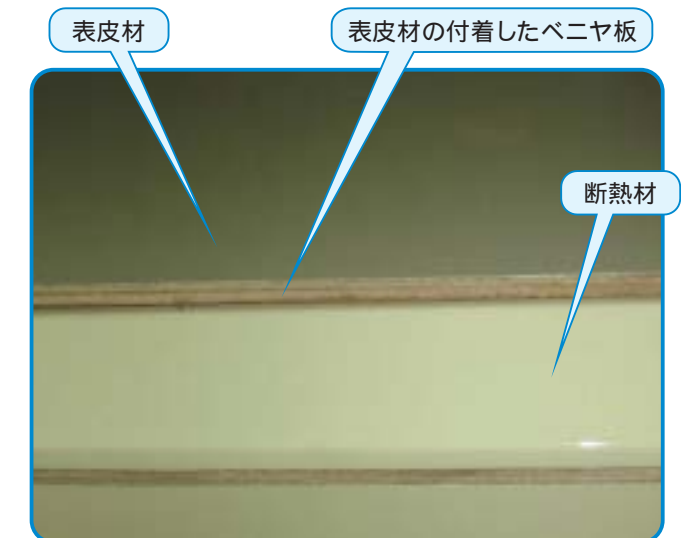
### 2. シュレッダーダスト料金に処理に必要な費用が含まれていると想定される事例

- ・以下の事例は、法の対象となる架装物であり、レントゲン車・放送中継車・馬匹運搬車等が考えられます。その床・壁・天井・中仕切り部分は自動車リサイクル法対象架装物とされており、シュレッダーダストとなった後の処理に必要な費用は、シュレッダーダスト料金に含まれています。

化粧板が多く含まれている場合は、車体内装をきれいに仕上げる必要がある一体型架装物の可能性が高く、レントゲン車や馬匹運搬車等であると考えられます。



表皮材貼り付け合板が多く含まれている場合には、レントゲン車の他、キャンピング車・放送中継車等の架装物であると考えられます。



---

MEMO

Lined area for writing on page 38.

---

MEMO

Lined area for writing on page 39.

## 自動車リサイクルシステムの関連組織一覧（概略）

## 財団法人 自動車リサイクル促進センター

設立：2000年11月22日

目的：自動車のリサイクルおよび適正処理の促進に関する各種事業を行うことにより、資源の有効な利用の向上および環境の保全に貢献する

賛助会員：社団法人 日本自動車工業会  
社団法人 日本自動車販売協会連合会  
日本自動車輸入組合  
社団法人 日本自動車整備振興会連合会  
財団法人 日本自動車研究所

社団法人 日本自動車部品工業会  
社団法人 全国軽自動車協会連合会  
社団法人 日本中古自動車販売協会連合会  
社団法人 日本鉄リサイクル工業会

主務官庁：経済産業省・国土交通省・環境省

(財)自動車リサイクル促進センターは、2003年6月に国の指定を受け、以下の3組織を運営

資金管理法人  
(資金管理センター)

・リサイクル料金を収受し、リサイクル等実施時まで管理運用を実施

情報管理センター  
(情報管理部)

・電子マニフェスト（移動報告）制度の管理・運営等を実施

指定再資源化機関  
(再資源化支援部)

- ・小規模輸入業者等からの委託を受け再資源化等を実施
- ・離島対策・不法投棄対策への対応業務も実施

## 関連組織

## フロン事業部

- ・自動車メーカー・輸入業者からの委託を受け、フロン回収破壊法に基づく「自動車フロン引取・破壊システム」を運用中
- (自動車リサイクル法施行後は、フロン回収破壊法から自動車リサイクル法への移行に関する業務を実施)

## 自動車メーカー・輸入業者に関連する実務組織

有限責任中間法人  
自動車再資源化協力機構  
(フロン類/エアバッグ類)

- ・自動車メーカー12社と日本自動車輸入組合にて2004年1月設立
- ・自動車メーカー・輸入業者からの委託を受け、自動車リサイクル法に基づきフロン類・エアバッグ類の引取り・再資源化（破壊）のための体制を構築し、その運営を実施

ART  
自動車破砕残さ  
リサイクル促進チーム  
THチーム  
豊通リサイクル株式会社  
ASR再資源化事業部

- ・自動車メーカー・輸入業者にて2つのグループ（チーム）を構成
- ・自動車リサイクル法に基づきASRの引取り・再資源化を実施

## 統合的な窓口業務を行う組織

自動車リサイクルシステム  
事業者情報登録センター  
(03-5673-7403)

・関連事業者からの自動車リサイクルシステムへの登録を円滑に行うために設置された統合的な受付窓口

## 受付時間

2005年1月1日以降 平日/8:00~20:00 土日・祝日/休業  
(ただし2004年12月31日までは 平日/9:00~17:00 土日・祝日/休業)

自動車リサイクルシステム  
コンタクトセンター  
(03-5673-7396)

・自動車リサイクルシステムに関する、関連事業者からの各種問い合わせ等に対応するために設置された統合的な窓口

## 受付時間

2005年1月1日以降 平日/8:00~20:00 土日・祝日/9:00~18:00  
(ただし2004年12月31日までは 平日/9:00~17:00 土日・祝日/休業)